

## 2. 少子化・高齢化社会のまちづくり

### 2-1 少子化対応まちづくり

#### 1) 少子化対策のまちづくりのポイントとして何が考えられますか？

無事出産をし、成人まで安心して安全に子供を育てられる環境作りだと思います。まちづくりは子供だけでなく、高齢者や身障者など社会的弱者に配慮するバリアフリー化など、共通する部分が多々あり、以下の項目が一体的に進められる必要があります。

##### 【道路、交通】

- ・歩行者の歩行、自転車、自動車の走行が分離された道路
- ・乳母車、バギー、車椅子が安全に通行でき、安全な通園・通学が可能な歩道、歩行レーン。
- ・エレベーター、エスカレーターの完備した駅舎
- ・バギーに子供を乗せたまま乗車できる電車

##### 【施設】

- ・出産、乳幼児、子供から成人にいたるまで、母子共に心と体のケアをしてくれる保健所、診療所、病院
- ・子育て時の母親、父親が孤独にならず、悩みの相談のってくれる支援学級
- ・母親、父親が仕事ができる長時間、随時預かりが可能な保育所、学童クラブ

#### 2) 少子化対策で最も必要な施策は何ですか？

国は少子化対策として育児・教育の経済的な各種支援制度を打ち出していますが、特に乳幼児の保育施設が不足し、入れない待機児童の受け入れ施設の増設が急がれています。

厚生労働省の発表では待機児童は、ここ数年4月時点で全国では約2万人強、10月時点で新規の入所希望者が発生するなどして4万人強あります。その内東京都が3割以上と最も多く、都の中で最も多い世田谷区で約千人強です。

施設の種類は認可・認可外保育所、幼稚園と保育所の機能併設の認定こども園、幼稚園での長時間預かりがあり、定員は数人から20人以上と比較的小規模が多いようです。

#### 1. 保育所待機児童の状況(厚生労働省)

	4月	10月	4月から10月の比較
平成22年	26,275人	48,356人	+22,081人
平成23年	25,556人	46,620人	+21,064人
平成24年	24,825人	46,127人	+21,302人
平成25年	22,741人	44,118人	+21,377人
平成26年	21,371人	43,184人	+21,813人

## 2. 年齢区分別の待機児童数(厚生労働省)

	26年4月 待機児童数	26年10月 待機児童数
3歳未満児(0~2歳)	18,062人	39,055人
うち0歳児	3,507人	19,728人
うち1・2歳児	14,555人	19,327人
3歳以上児	3,309人	4,129人
全年齢児 計	21,371人	43,184人

保育所は本来の預かり保育の他に、地域活動の基地的役割を果たしている所もあります。子育て家庭への支援、保育ママの派遣、出前保育の実施、地域行事への園庭開放、保育所開放などが行われています。

又予備的体験として、妊娠中の母親への相談会や仲間づくり、保育所での具体的な体験による、中高生などを含めた未来の保護者が幼児にふれる、保育体験を実施しているところもあります。

### 3) 保育施設の立地、環境はどのようなものがのぞまれていますか？

職場内に設置されている保育所もありますが、大都市の場合、乳幼児連れて通勤時の混雑する交通機関で往復する難点もあり、一般的には居住地の近くの希望が大半で、送り迎えを考慮すると駅の近くがよいようです。自宅から自転車で10分以内で送り迎えができる範囲にある施設の希望が多く、車で送り迎えするケースもあり駐車場の要望も多いようです。

小規模の場合、ビルの一部や鉄道の高架下など空きスペースを借りたりしている場合もありますが、やはり空気のよい緑の多い運動スペースのある保育環境がのぞまれています。

その他に、再開発の一部、自治体の文化施設の一部、高齢者施設と併設、公立学校の統廃合等、新しい計画時に作られるようになってきています。

### 4) 保育施設の建物の最近の傾向はどのようなものですか？

緑あふれる環境の中で、運動場があり、発育に適した施設が最適ですが、小規模でも光の取り入れ方やインテリアデザイン・植栽の工夫で、子供の情操によい建物とすることが出来ます。スケール感も乳幼児に合った天井高さ、建具の寸法、幼児が使い易い明るいトイレなどが現在工夫され実施されていますが、遊具なども含めさらなる進化考えられます。

最近では平屋の建物の屋上を遊び場として駆け巡り、階段、スロープで上り降り出来るようにし、幼児が伸び々と園庭から屋根へと自由に屋外を遊びまわられる空間作りを試みている施設も出てきています。

## 2-2 高齢化対応まちづくり

### 1) 高齢者にとってどのようなまちが住みやすいですか？

少子高齢化社会を向え、住む、買い物、趣味を楽しむ、診療、介護、見守り等が近距離で可能な、高齢者のみならず、身障者、幼児、一般の人までが、安全で安心して住みやすい環境づくりが求められています。

特に高齢者の増加に対応し、駅、路面電車、バス車輛のバリアフリー化、コミュニティバスの運行、自転車通行帯・歩行者道の整備など安全でスムーズな移動手段の改善、改良が進んでいます。

さらに外出が難しくなった高齢者への輸送サービス、食事などの配達サービス、巡回販売車、入浴サービス、見守りなどが年々充実しつつあります。

このまちづくりも高齢者が生きてきた、そのまちの誇れる歴史、伝統行事や文化、地場の産物や食事など、夫々の地域の特長を生かし、生きがいを感じるものでなければなりません。

### 2) 高齢者対応まちづくりの都市レベルの方策はとられていますか？

多くの都市で増える高齢者へ対応するまちづくりが急がれ、行政、民間ともに協力して行われています。介護施設・医療施設の建設、高齢者が利用し易い交通体系の見直しなどが検討、推進されています。

一方で各都市は、高度成長期に市への格上げ、行政区域統合、人口増を見越した都市のスプロール化が市域の拡大を促し、道路・橋・設備インフラの整備、メンテナンスの費用負担増の問題をかかえ、コンパクトで住みやすいまちづくりに方向転換してきております。さらに中小都市中心市街地の商業の衰退などによる空洞化がおき、中心市街地への人口回帰、商業の活性化を推進する動きがでてきています。

国や県、市も都市再生特別措置法、中心市街地活性化法などで、この動きを後押しし、コンパクトな都市計画作りへの認定、補助金などの支援をしています。

又東日本大震災、集中豪雨による災害を考慮し、海沿い・川沿いの都市、まちは高齢者住居、高齢者施設、医療施設、保育教育施設などは津波、水害などを避け、堅牢な建物を高台に作る計画も進められています。海・川に近い市街地・居住地には一時避難施設の建設、高台への避難し易い道路などの整備も行われています。

### 3) コンパクトなまちづくりの事例はどのようなものがありますか？

内閣はコンパクトシティ等推進のために、中心市街地活性化本部を設置するとともに、市町村が作成する基本計画の内閣総理大臣による認定制度を創設、様々な支援策を重点的に講じていくこととしました。現在130近い市が認定を受けています。

2007年中心市街地活性化計画認定第1号の青森市、富山市がコンパクトシティの施策を設定推進し10年近くたっています。この2つの市の推進状況を見てみましょう。

## ■ 青森市：青森市資料より抜粋

市街地化が郊外まで広がり進み、電気、給排水、ガス、道路の延長等により市の管理費が増加、特に雪対策管理費がその年の降雪量によりますが、約20～35億円かかり更に増え続けることが予測されました。青森市は少子高齢化による税収減等もあり、市域拡大抑制を計画、市域を

- ・中心市街地として整備・移住を促進する地域：インナーシティ（青い部分）
  - ・土地区画整備事業等による中間地域整備：ミッドシティ（緑の部分）
  - ・郊外の都市化抑制、自然環境保全、営農環境保全地域：アウターシティ（白の部分）
- の3ゾーンに分け、特にインナーシティの整備・移住を促進するようにしました。



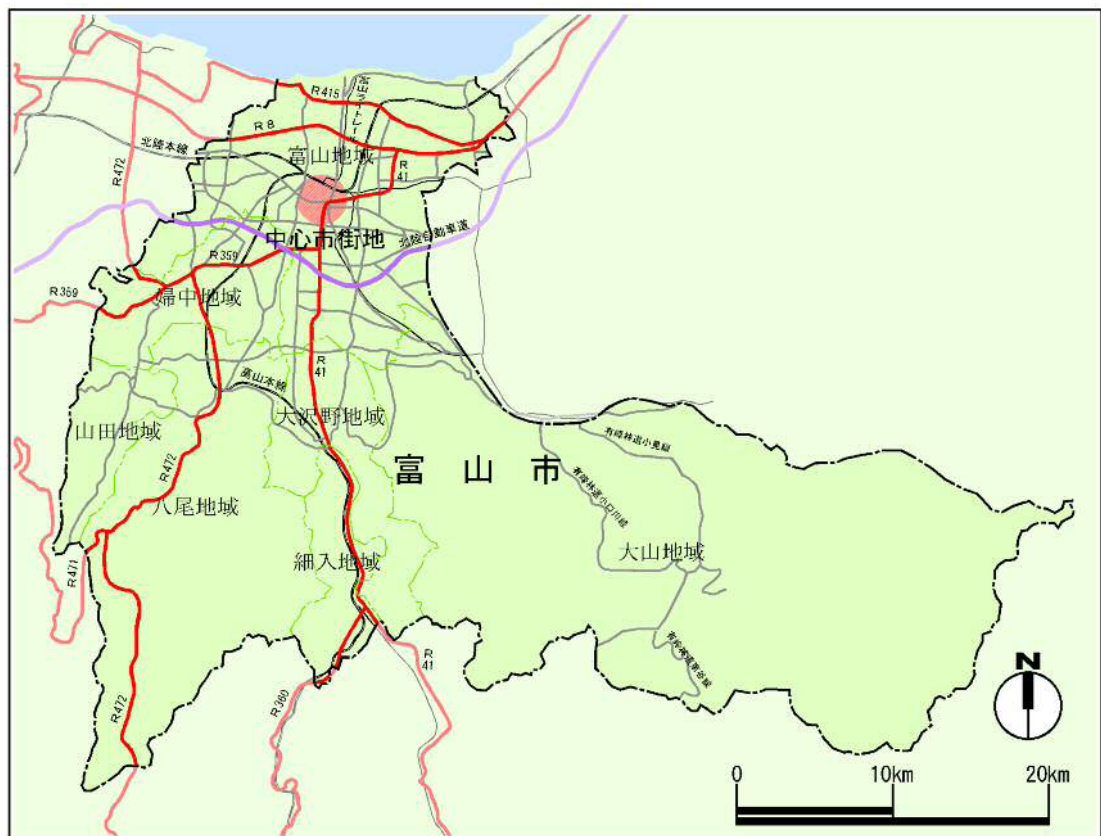
青森市の人口は約30万人です。その内中心部の70年代約6千人強でしたが半分以下に減り続け、その後若干回復しつつあります。ミッドシティへの移住促進の具体的な事例として青森駅前再開発で2006年、1階店舗、2～4階診療所・介護施設、5～17階高齢者対応型分譲マンション（107戸）で構成された『ミッドライフタワー』ができています。事業費50億円の内、補助金は計11.5億円です。建物内に診療所、周辺直近に都市施設があり、移動距離も少なく利便性に富み、雪かきをしないで済む等、高齢者移住を考慮した施設です。

## ■ 富山市：富山市資料より抜粋

平成17年の7市町村の合併により新「富山市」が誕生、市域が山間地まで広がりました。富山市の人口約42万人は富山県全体の約4割、面積は富山県全体の約3割(1,241.85k m<sup>2</sup>)を占める広大な市域です。土地の高低差も海拔0m(富山湾)から2986m(水晶岳)まであり多様な地形です。

市街地の人口密度は、富山平野の平坦な地形、高い道路整備率73.5%全国1位(秋田県63.9%、平成19年4月現在道路統計年報国土交通省)、強い戸建志向、富山県の持家率77.6%全国2位(秋田県78.4%、平成21年7月住宅・土地統計調査総務省)、郊外での安い地価(相対的に割高な集合住宅)、過去35年間で人口集中地区面積は2倍に増加などにより減少しています。

市街地が薄く広がったため県庁所在都市としては、全国で最も低密度(40.3人/ha)な市街地となっています。



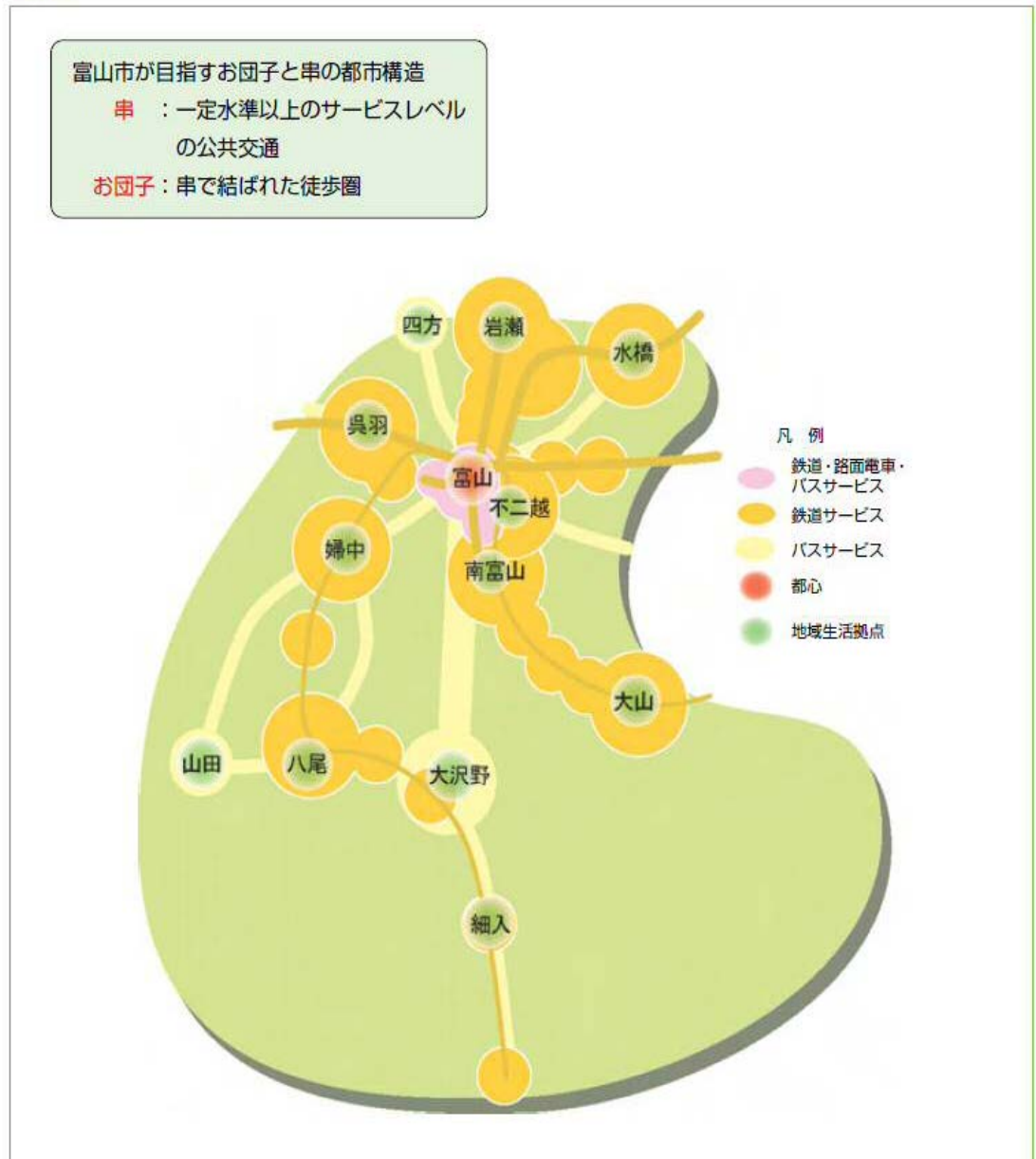
富山市はコンパクトシティ計画として、中心市街地の周囲にある既存の駅やバス停留所からの徒歩生活圏を19の団子とし、この団子を路面電車(LRTポートラム)、バスなどの交通の串で結び、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させる

ことにより、団子の市民、特に高齢者の利便性を高め、公共交通を軸とした拠点集中型のまちづくりを実現することを目指しています、

串の公共交通から外れた地域から19の団子への移住を推奨し、補助金助成（市民50万円、マンション建設業者へ100万円/戸）を行っています。

団子の人口は現在約13万人強で、12年後には16万人まで増やす予定だそうです。

### 概念図



青森市、富山市の事例でも分かるように、都市もそれぞれ構造に違いがあり、各都市の特徴を生かした都市再生、少子高齢化社会に対応するまちづくりの構想が必要となります。

又都市構造を変えていくには時間とコストがかかり、変換の途中でも状況により軌道修正も必要となります。

#### 4) 少子高齢化対策の具体的な事例がありますか？

国主導で地方創生が行われていますが、各地方都市、町村では人口減を食い止めるため、低家賃の住宅を用意、Ｉターンのファミリーの移住募集、就業の面倒をみる、新たな産業の育成などの対策を打ち出しています。

国も東京にある必要のない消費者庁等の地方への移転などの検討を始め、本腰をいれています。東京になくても仕事ができるＩＴ企業がオフィスを地方に移す、新しい新幹線ができて企業の半分を地方移転し広い業務地の取得、安い社宅建設などを行うなどのケースも出てきています。

高校進学を迎える中学生の塾が無く、塾のある都市へ移住する家族が出てきて、人口流失を防ぐため町でお金を出して講師を招き、塾を開いている事例があります。

生徒数が減り廃校寸前の公立高校を市が買い上げ、市立として調理科のみの高校を開き、講師に有名シェフを招く、地域にむけ食堂を一時的に開くなど工夫し、人気が出て市外から応募者がくるなどの事例もあります。

ハードなまちづくり、経済振興、情報化、特区などの制度改革にアイデアを駆使し、一体となって若者が残り、Ｉターンしたくなるまちづくりが始まっています。